

証券コード 3727

平成30年3月13日

株 主 各 位

東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号  
**株 式 会 社 ア プ リ ッ ク ス**  
代表取締役 兼 取締役社長 長橋 賢吾

### 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年3月27日（火曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### 「郵送による議決権行使の場合」

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 「インターネットによる議決権行使の場合」

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、57ページから58ページの<インターネットによる議決権行使のご案内>をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午後1時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号  
住友不動産西新宿ビル3号館2階  
ベルサール西新宿 Room 1

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第33期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第33期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件  
**第2号議案** 取締役4名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の表示があったものとさせていただきます。
- (2) 議決権行使書とインターネットによる方法とで重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aplix.co.jp/>）に掲載させていただきます。なお、決議の結果につきましては、書面の発送ではなく、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。

~~~~~

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

(当社グループの事業の内容)

当社グループは、最先端の技術と身近な製品を結びつけることによって、より多くの人々の生活を豊かにすることを使命として事業を営んでおります。

当社の主力事業であるテクノロジー事業においては、平成22年以来、様々な機器をインターネットに繋げるIoTの基礎となる技術の経験とノウハウを蓄積することで、いち早く家電製品や家庭用品のIoT化を実現しました。そして、低消費電力を大きな特長とする近距離無線通信技術であるBluetooth Low Energy (BLE) に対応したIoTモジュールを介し浄水器等の水資源に係るセンサーとクラウドを繋げる技術をはじめ、AI及び音声認識技術を基にしたスマート・スピーカーと家電等を繋げる技術、及びモビリティ・システムのための各種センサーとクラウドを繋げる技術等に係る製品とソリューションを提供してまいりました。

そのような状況下、当社では、平成29年11月9日に新事業ビジョンを発表し、当社の中長期的な業績向上及び企業価値向上の実現へ向けて今後当社が取り組むべき施策の方向性を打ち出しました。当新事業ビジョンでは、当社が20年以上に渡って展開してきた組込みソフトウェア事業、及び10年以上に渡る半導体開発を含む組込みハードウェア事業の知識と経験による「総合的な組込み技術」をその根幹として、まだ繋がっていないモノとモノ、モノとサービス、サービスとサービス等を繋ぐことが当社のコアコンピタンスとしての技術力であると再認識し、「Connecting the Unconnected」をスローガンとしております。

当社では、上記のとおり中核事業であるテクノロジー事業において、これまで各種センサーとクラウドを繋げて様々なIoTソリューションサービスを実現してまいりましたが、内閣府策定の「第5期科学技術基本計画」が未来の姿とする超スマート社会を実現するためには、複数のシステムが連携協調する共通的な社会資本等に係るプラットフォームの構築が必要とされており、それを支える基盤技術として、IoTシステム構築、AI、サイバーセキュリティ及びビッグデータ解析等が挙げられていることから、当社ではこれらの共通基盤技術と、まだ繋がっていないデバイスとクラウド等を繋ぐことのみならず、デバイスとデバイス、サービスとサービス、システムとシステム、プラットフォームとプラットフォーム、及びこれら同士の連携

(=繋がっていること)を実現することで当社サービスの拡充、ひいては当社の中長期的な業績向上及び企業価値の向上を目指してまいります。

出版事業においては、中核事業であるIoTソリューション事業への注力を推し進めるため非中核事業である出版事業の切り離しを検討してまいりましたが、平成29年2月23日の取締役会において、完全子会社であるアプリックス出版ホールディングス株式会社が保有していたアプリックスIPパブリッシング株式会社、フレックスコミックス株式会社及び株式会社ほるぷ出版の全株式の譲渡を決議し、同日締結した株式譲渡契約に基づき平成29年3月31日に本株式の譲渡を実施いたしました。また、アプリックス出版ホールディングス株式会社についても、上記のとおり出版事業の切り離しが完了したことから、中間持株会社であるアプリックス出版ホールディングス株式会社の存続の必要性を検討した結果、平成29年12月22日付で親会社である当社が吸収合併し、アプリックス出版ホールディングス株式会社は解散いたしました。

#### (当連結会計年度の経営成績)

当連結会計年度(平成29年1月1日～平成29年12月31日)における我が国の経済は、内閣府による平成29年12月の月例経済報告で、個人消費の緩やかな持ち直し、企業収益や雇用情勢の改善等により「景気は、緩やかな回復基調が続いている」と報告されています。先行きについては同報告の中で「緩やかに回復していくことが期待される」とされながらも、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があると述べられています。

このような環境の下、当連結会計年度においては、平成24年12月期以降当社が取り組んでいた総合エンターテインメント事業からテクノロジー事業への転換について、平成29年3月31日付で出版事業に属する子会社3社の全株式の譲渡を実施したことにより当該転換が完了し、また平成29年3月28日開催の第32回定時株主総会における決議を以て新経営体制に移行する等、中核事業であるIoTソリューション事業により注力するための施策を積極的に行ってまいりました。

更に、当社では、当社が20年以上に渡って展開してきた組込みソフトウェア事業、及び10年以上に渡る半導体開発を含む組込みハードウェア事業の知識と経験による「総合的な組込み技術」をその根幹として、まだ繋がっていないモノとモノ、モノとサービス、サービスとサービス等を繋ぐことが当社の中核競争力(コアコンピタンス)であると再認識するとともに、当社の立ち位置、並びに現在市場から求められている技術及びサービス等をよりの確に把握し、広範に対応できるようにすることが当社IoTソリューション事業の更なる成長のために必要であり、それらを実現するための新たな事業ビジョンの策定が必要不可欠と考えたことから、平成29年11月9日にIoTソリューション事業における新事業ビジョンを発表いたしました。当該新事業ビジョンにおいては、当社の役割を「まだ繋がっていないモノ・コトを繋げるコ

ネクタ」であると再認識するとともに、同じ意味を表す「Connecting the Unconnected」をスローガンとして定めております。当社では、このスローガンを踏まえ、今後、より多くの市場ニーズ及び局面に対応した製品及びサービスを提供していくことを可能にするために、「広範な技術分野への対応等」、販売と取り扱いを容易にする「応用分野毎のサービス等のパッケージ化」、及び「販路拡大」の3点がまず第一段階の施策として必要であり、今後、当該3点の施策を着実に実行することにより当社の中長期的な業績向上及び企業価値の向上が実現できるものと考えております。

#### [テクノロジー事業]

テクノロジー事業では、家電製品や家庭用品等のIoT化に必要な通信モジュール等のハードウェアだけでなく、スマートフォン用のアプリケーション、ビッグデータに対応するクラウドサービス等を総合的に提供しております。

当連結会計年度においては、スマートフォンのPUSH通知で動作するプラットフォーム「Aplix ConstantBridge IoT Platform」、米国Amazon.com, Inc. が提供する音声認識機能「Alexa」に対応した家電を開発するための「Amazon Alexa対応家電向けIoTソリューション」の提供を開始いたしました。またIoT機器向けのセキュリティスキャナー「Gumwheel」、浄水器をIoT化するためのオールインワンパッケージ「HARPS Aqua」の開発を発表いたしました。

また、「Sigfoxパートナープログラム」と「第5世代モバイル推進フォーラム(5GMF)」へ参加するとともに、「Sigfox対応IoTソリューション」の提供開始と第5世代移動通信システム(5G)への対応を発表いたしました。

更に、当社IoTソリューションの更なる販路拡大及び販売強化を目的として、株式会社光通信と合弁会社を平成30年1月4日に設立することについて取締役会で決議し、発表いたしました。当社では本合弁会社設立により、株式会社光通信との相互協力関係のもと当社IoTソリューションの販路拡大及び販売強化が加速し、更なる当社企業価値向上が実現できるものと考えております。

上記に加えて、国内外における営業活動、及び展示会への出展やメディアへのパブリシティ等のプロモーション活動等に取り組んだ結果として、当社のIoTソリューションを採用した、スマートフォン対応IoT LEDライト「AMoria it」が株式会社ブラザーエンタープライズから、浄水器用のフィルター・モニタリング・デバイス「FM100」がFrankeから、それぞれ当連結会計年度に発売される等、メーカーによる当社IoTソリューションの採用が進んでおります。

また米国Guardian Technologies LLC製の空気清浄機が「Amazon Alexa」に対応するためのAlexaスキルを当社が開発いたしました。

「MyBeaconシリーズ」においては、「近接域特化型」と「防水防塵型」の後継機種を発売したほか、各種販促活動を行いました。

## [出版事業]

平成29年3月31日に、出版事業に属するアプリックスIPパブリッシング株式会社、フレックスコミックス株式会社及び株式会社ほるぷ出版の全株式を譲渡いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のテクノロジー事業の売上高は247,938千円（前連結会計年度の売上高492,675千円）、出版事業の売上高は309,699千円（前連結会計年度の売上高1,033,965千円）となりました。

営業損益につきましては、テクノロジー事業の営業損失は176,574千円（前連結会計年度の営業損失479,522千円）、出版事業の営業利益は42,210千円（前連結会計年度の営業利益38,033千円）となりました。

また、当連結会計年度においてセグメント損失の調整額が271,408千円（前連結会計年度のセグメント損失の調整額487,782千円）発生しております。セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は557,638千円（前連結会計年度の売上高1,526,640千円）となりました。

営業損益につきましては405,772千円の営業損失（前連結会計年度の営業損失929,271千円）となりました。

経常損益につきましては、421,911千円の経常損失（前連結会計年度の経常損失929,939千円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、946,405千円の親会社株主に帰属する当期純損失（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失985,657千円）となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度において、設備投資等は実施しておりません。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

1. 当社は、平成29年4月1日付で、当社（旧商号：アプリックスIPホールディングス株式会社）を存続会社として完全子会社である株式会社アプリックスを簡易吸収合併し、株式会社アプリックスの権利義務のすべてを承継いたしました。
2. 当社は、平成29年12月22日付で、当社を存続会社として完全子会社であるアプリックス出版ホールディングス株式会社を簡易吸収合併し、アプリックス出版ホールディングス株式会社の権利義務のすべてを承継いたしました。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、前連結会計年度において重要な子会社であった株式会社ほるぷ出版を含むフレックスコミックス株式会社及びアプリックスIPパブリッシング株式会社の出版事業に属する子会社3社について、平成29年3月31日付で当社グループが保有する当該3社の全株式を譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (平成26年12月期)	第 31 期 (平成27年12月期)	第 32 期 (平成28年12月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高(千円)	2,172,608	1,532,874	1,526,640	557,638
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	△2,672,078	△2,391,785	△929,939	△421,911
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△3,311,797	△2,903,394	△985,657	△946,405
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△264.08	△228.75	△71.21	△66.00
総 資 産 (千円)	5,964,191	2,740,680	2,362,483	920,734
純 資 産 (千円)	4,455,461	1,802,260	1,760,381	830,578
1株当たり純資産額 (円)	355.29	141.24	122.21	56.33

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当する事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されております。重要な子会社は、以下のとおりです。

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Aplix Corporation of America	12,857千円	100.0%	当社テクノロジー事業関連製品の営業及びマーケティング活動等

### ③特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において特定完全子会社であったアプリックス出版ホールディングス株式会社については、平成29年12月22日付で当社を吸収合併存続会社、アプリックス出版ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする簡易吸収合併を実施したことから、当社の連結子会社から除外されております。また、同じく前連結会計年度において特定完全子会社であった株式会社ほるぷ出版については、平成29年3月31日付で当社グループが保有していた全株式を譲渡したことにより、当社の連結範囲から除外されております。

### (4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。当連結会計年度においては、平成29年3月31日付で実施した出版事業に属する子会社3社の株式譲渡の実施等により、売上高は557,638千円（前連結会計年度の売上高1,526,640千円）と出版事業の売上高が含まれていた前連結会計年度と比較して63.5%減少したものの、営業損失は405,772千円（前連結会計年度の営業損失929,271千円）、経常損失は421,911千円（前連結会計年度の経常損失929,939千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は946,405千円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失985,657千円）といずれも前連結会計年度と比較して改善しております。しかしながらゲームやアニメーションの事業会社売却、旧来のソフトウェア事業を推進していた海外子会社の清算、非収益部門の廃止や本社移転等、様々な施策を行ってきたこと等により、当連結会計年度まで6期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。当社IoTソリューションについては、空気清浄機、浄水器、ペット用品及びコーヒーマーカー等様々な製品への採用が進んでおり、当社IoTソリューションの採用に伴う収益の増加が今後の当社の業績向上に寄与していくものと考えております。

更に、当社では、当社が20年以上に渡って展開してきた組込みソフトウェア事業、及び10年以上に渡る半導体開発を含む組込みハードウェア事業の知識と経験による「総合的な組込み技術」をその根幹として、まだ繋がっていないモノとモノ、モノと

サービス、サービスとサービス等を繋ぐことが当社の中核競争力（コアコンピタンス）であると再認識するとともに、当社の立ち位置、並びに現在市場から求められている技術及びサービス等をよりの確に把握し、広範に対応できるようにすることが当社IoTソリューション事業の更なる成長のために必要であり、それらを実現するための新たな事業ビジョンの策定が必要不可欠と考えたことから、平成29年11月9日にIoTソリューション事業における新事業ビジョンを発表いたしました。当該新事業ビジョンにおいては、当社の役割を「まだ繋がっていないモノ・コトを繋げるコネクタ」であると再認識するとともに、同じ意味を表す「Connecting the Unconnected」をスローガンとして定めております。当社では、このスローガンを踏まえ、今後、より多くの市場ニーズ及び局面に対応した製品及びサービスを提供していくことを可能にするために、「広範な技術分野への対応等」、販売と取り扱いを容易にする「応用分野毎のサービス等のパッケージ化」、及び「販路拡大」の3点がまず第一段階の施策として必要であり、今後、当該3点の施策を着実に実行することにより当社の中長期的な業績向上及び企業価値の向上が実現できるものと考えております。

出版事業においては、平成29年2月23日の取締役会にて、アプリックスIPパブリッシング株式会社、フレックスコミックス株式会社及び株式会社ほるぷ出版の全株式の譲渡（以下「本株式譲渡」）を決定し、平成29年3月31日に本株式譲渡を実施いたしました。本株式譲渡により、株式の希薄化を招くことなく中核事業のIoTソリューション事業を推進していくための資金を400,000千円調達することができ、また、本株式譲渡により上に記載した総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換が完了したことで、中核事業であるIoTソリューション事業により経営資源を注力することが可能となりました。

コスト削減については、総合エンターテインメント事業からの撤退、及び上記出版事業に属する子会社3社の株式譲渡の実施により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えております。また、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、平成28年12月期には非収益部署の廃止等を実施しております。今後も業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。

なお、IoTソリューション事業における更なる収益性向上を目指すべく、当該事業に属する主要な子会社である株式会社アプリックスと平成29年4月1日付で合併し、持株会社体制から事業会社へ移行いたしました。当該合併により、業務の簡素化及び経費節減等が実現し、更なる収益基盤の強化が可能になると考えております。

財務面においては、上記のとおり平成29年3月31日付で実施した出版事業に属する子会社3社の株式譲渡により400,000千円を調達いたしました。

また、上記の新事業ビジョンにおける「広範な技術分野への対応等」、販売と取り扱いを容易にする「応用分野毎のサービス等のパッケージ化」、及び「販路拡大」の

3点の施策を確実に実行するためには、既存の当社のソリューション及びプロダクトラインの更なる拡充に加えて、当社のコアコンピタンスである「組込み技術」(Embedded Technology)を更に向上させることが必要不可欠であると考えておりますが、既存の当社のソリューション売上の増加及びプロダクトラインの更なる拡充を行うために増大する戦略的提携会社(パートナー)及び協力会社、製造委託先等への業務委託費用、国内外の法令規格等に適合した製品及び機能拡充に伴い派生する開発設計等に係る費用、また、続々と登場する新世代の高度な技術をいち早く取り入れて、広範かつ高い市場訴求力を備える製品・サービス等を開発するにあたり、現状の社内の人材以外に外部から高度な専門知識かつ豊富な経験を有する優秀な人材の確保に要する費用、当該開発に要する各種調査、研究開発及びライセンスや設備の購入に要する費用、及び当社の既存製品やサービスの拡充及び広範かつ高い市場訴求力を備える製品・サービス等の開発を実現するために新たに必要となるヒト・モノ・カネ等の経営資源を補うことを目的とした資本・業務提携及びM&A等を実施するための費用については、当社の現状の財務状況等を鑑み当社の内部留保のみで賄うことは非常に困難であると考えたことから、平成30年2月14日開催の取締役会において投資事業有限責任組合インフレクションII号及びフラグシップアセットマネジメント投資組合70号に対する第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権(第三者割当)(以下「本新株予約権」)の発行を決議いたしました。本新株予約権の払込による調達資金の総額は2,024,800千円を予定しており、上に記載した必要資金に充当することで、当社の中長期的な業績向上及び企業価値向上の実現を達成できると考えております。なお、当社の第M-2回新株予約権については行使価額修正条項が付されており、かつ第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権いずれも行使による払込みの有無と権利行使の時期は割当先である本新株予約権者の判断に依存することから、株式市場の動向等の要因によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。

当社では、これらの対応策を実行していくことにより売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えておりますが、事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があります。この場合当社の財務状況や資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

#### (5) 主要な事業内容(平成29年12月31日現在)

当社グループの主要な事業であるテクノロジー事業の内容は以下のとおりです。

[テクノロジー事業]

IoT (Internet of Things) ソリューション関連製品の開発、製造、販売及びサービス展開等

(6) 主要な事業所 (平成29年12月31日現在)

当社	本社：東京都 新宿区
----	------------

(7) 使用人の状況 (平成29年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業のセグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
テクノロジー事業	26名	29名減
出版事業	0名	32名減
全社 (共通)	7名	3名減
合計	33名	64名減

- (注) 1. 使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。
2. 前連結会計年度末に比べ、使用人数が64名減少しております。主な要因は、IoTソリューション事業における非収益部署を廃止したこと、並びに平成29年3月31日付でアプリックスIPパブリッシング株式会社、フレックスコミックス株式会社及び株式会社ほるぷ出版の全株式を譲渡したことにより、当該3社が当社グループの連結範囲から除外されたこと等によるものです。
3. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、本社管理業務等に従事しているものであります。

## ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名	20名減	44.8歳	12.1年

(注) 1. 前事業年度末に比べ、使用人数が20名減少しております。主な要因は、IoTソリューション事業における非収益部署を廃止したこと等によるものです。

### (8) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

該当する事項はありません。

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年11月9日開催の取締役会における決議に基づき、当社IoTソリューションの更なる販路拡大及び販売強化を目的として、平成30年1月4日に株式会社光通信と合弁会社を設立いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ①発行可能株式総数   | 35,000,000株 |
| ②発行済株式の総数   | 14,363,930株 |
| ③株主数        | 10,470名     |
| ④大株主（上位10位） |             |

株主名	所有株式数	持株比率
郡山 龍	497,700株	3.46%
カブドットコム証券株式会社	482,000	3.35
チャールズレーシー	250,000	1.74
由井 伯 秀	242,700	1.69
日本証券金融株式会社	188,900	1.31
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	93,013	0.64
堀内 茂 隆	88,600	0.61
戎 黎 君	88,500	0.61
水野 信 一	80,645	0.56
継岩 兎 代 多	80,095	0.55

(注) 1. 持株比率は自己株式（16,989株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 兼 取締役社長	長 橋 賢 吾	フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役 野原ホールディングス株式会社 社外監査役
取 締 役	石 黒 邦 宏	株式会社Hash-Set 代表取締役 株式会社Bイノベーション 社外取締役 Golden Whales Inc. Co-CEO
取 締 役	平 松 庚 三	小僧com株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社CEAFOM 社外取締役 株式会社Global InstaBiz 代表取締役会長 crew株式会社 社外監査役 スマイルワークス株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	根 本 忍	
監 査 役	新 田 喜 男	株式会社TMAC 取締役会長
監 査 役	山 田 奨	有限会社山田総合事務所 代表取締役 山田奨公認会計士事務所 代表 山田奨税理士事務所 代表 株式会社ファステップス 取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役平松庚三氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役新田喜男氏、山田奨氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役山田奨氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、300万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とし、社外監査役の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
郡 山 龍	平成29年3月28日	任期満了	取締役会長 株式会社CEAFOM 社外監査役

### ③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	54,294千円 (4,260千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	23,802千円 (5,550千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (3名)	78,096千円 (9,810千円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は3名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成29年3月28日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。
2. 平成13年3月26日開催の定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額300百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。

### ④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役平松庚三氏は、小僧com株式会社 代表取締役会長兼社長、株式会社CEAFOM 社外取締役、株式会社Global InstaBiz 代表取締役会長、crew株式会社 社外監査役、及びスマイルワークス株式会社 社外取締役を兼務しております。当社と小僧com株式会社、株式会社CEAFOM、株式会社Global InstaBiz、crew株式会社、及びスマイルワークス株式会社との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 監査役新田喜男氏は、株式会社TMAC 取締役会長を兼務しております。当社と株式会社TMACとの間には特別の利害関係はありません。
- ・ 監査役山田奨氏は、有限会社山田総合事務所 代表取締役、山田奨公認会計士事務所 代表、山田奨税理士事務所 代表、株式会社ファステップス 取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と有限会社山田総合事務所、山田奨公認会計士事務所、山田奨税理士事務所、及び株式会社ファステップスとの間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 平松 庚 三	当事業年度に開催された取締役会7回すべてに出席いたしました。取締役会において、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高度な知見と経験を活かし意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 新田 喜 男	当事業年度に開催された取締役会7回すべてに出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監視・監督を行い意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 山田 奨	当事業年度に開催された取締役会7回すべてに出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監視・監督を行い意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名 称 監査法人ハイビスカス

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、或いは会計監査人による監査の実施状況及び当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると思料され、その必要があると判断した場合は、当監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準等に係る要領」に則り、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められる項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、当監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準等に係る要領」に則り、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「監査役監査基準」等を踏まえ、会計監査人から必要な資料の入手及び報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、及び監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかどうかの検討を行うとともに監査報酬見積の算出根拠等を確認し、当監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準等に係る要領」に則り慎重に検討した結果、これらについて適切妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に基づき同意いたしました。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しをし、平成27年6月4日に取締役会において決議された内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役及び使用人は、法令及び定款並びに行動規範及びコンプライアンス規程を含む社内規程等を遵守することを企業活動のひとつの前提とし、企業価値を向上させるべく職務を遂行する。
  - (2) 取締役は、その職務の執行において、業務の実効性、財務報告の適正性、事業活動に関わる法令等の遵守、及び資産の保全等を図るため、内部統制に係る体制を含む全社的な法令等遵守（以下「コンプライアンス」という）のための体制の整備及び適切な運用に努めると共に、内部統制システムの運用に係る有効性の評価を含む状況報告を定期的受ける。当該有効性評価に係り、内部監査部門による継続的な監視活動を行う。
  - (3) 取締役は、他の取締役の職務の執行を相互に監視監督し、法令及び定款に係る適合性等に関して疑義を生じた場合には、取締役会及び監査役会へ報告を行う。当社では、継続して社外取締役を置くことにより、取締役の職務の執行に係る取締役間の監督機能の維持向上を図る。
  - (4) 取締役会は、取締役会規程等に従って、当社並びに当社の子会社に係る重要事項の審議、決定、及び報告等を行うと共に、取締役の職務執行を監督する。
  - (5) 監査役は、独立の立場、公正不偏の態度、信念に基づく行動、監査品質向上のための継続的自己研鑽等を監査に携わる者の心構えとし、内部統制システムの整備運用状況等を含め、取締役の職務の執行の監査を行う。
  - (6) 取締役及び使用人は反社会的勢力及び団体と決して関わりを持たず、不当な要求等に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。また、社会倫理及びコンプライアンスに照らし、問題があると思料される活動には関与しない。
  - (7) 社内においてコンプライアンス違反行為が行われ或いは行われようとしていることを取締役或いは使用人等が感知した場合に、当社の監査役或いは社外弁護士等、通報者の権利の保護を徹底した相談乃至通報窓口に適時適宜通報できる体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、法令等に基づき適宜規程等を制定し、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、適切に保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、経営に重大な損失を与える恐れのある様々なリスクに対し適切な管理等の対応を行うこ

とを目的としてリスク管理に関する規程等を制定し、当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）のリスク管理についての基本方針及び推進体制の概要を定め、当該規程に従った実効的なリスク管理を行うと共に、グループ横断的な事前予防体制の整備に努める。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化することを目的として執行役員制度を導入し、選任した執行役員の職務権限を定めた規程その他執行役員会の運用に関する各種社内規程に明確化し、これに基づいて効率的な意思決定を行う。また、当社グループ全体の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、当社の取締役及び指名された者により事業セグメント別の事業等に係る会議等を開催して適宜議論及び状況確認等を行い、重要事項の決定等を行う。
- (2) 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にすると共に、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携の確保に努める。
- (3) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用等を通じ、業務の効率化を推進する。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ① 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席する。
  - ② 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えると考えられる重要事象については、当社執行役員会又は取締役会への付議等を行う。
  - ③ 子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社グループ全体としての情報の共有化を図る。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うと共に、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (4) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行う。
  - ② 当社は、当社グループ全体で相談・通報体制を設け、子会社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることを子会社の取締役等又は使用人が知った際に、当社の監査役又は社外弁護士に通報できる体制を整備する。
  - ③ 当社は、子会社が通報者の希望により匿名性を保障すると共に、通報者に対して不利益な扱いをしないよう、子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。
- (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築し、運用することを目的として、子会社管理規程を制定する。
  - ② 当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を統括し、当社グループの内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行う。
  - ③ 当社の監査役及び監査役会並びに内部監査部門は、当社グループにおける業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (1) 当社の取締役は、当社の監査役が監査役職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助使用人」という）の配置を求めた場合、当社の監査役と適宜協議を行い、監査役補助使用人を配置する。
  - (2) 当社の取締役は、研修等を通じて監査役補助使用人の技能の向上を図ることに協力すると共に、監査役から要望がある場合、必要に応じて監査役補助使用人の変更及び増員等を行うものとし、その人事については当社の監査役と協議の上決定する。
  - (3) 監査役補助使用人を配置した場合、監査役補助使用人を配置した旨及び監査役補助使用人は当社の監査役の指揮命令にのみ従う旨を当社グループに周知する。
7. 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社の監査役補助使用人は、その補助すべき期間において、当社の監査役の指揮命令の下に行動し、原則として当社の取締役その他当社の監査役以外の者から指揮命令及び職務遂行上の制約は受けない。また、当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他の事項等は、原則として監査役会の協議に基づいて決定し、当社の取締役その他当社の監査役以外の者からの独立性を確保する。
8. 監査役補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社の監査役補助使用人は、当社の監査役の指示に基づく職務の過程において知り得た一切の事項に関し、当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役の同意なくして、当社の監査役以外の者に当該事項を伝達してはならない。
9. 監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制  
当社の監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約書等、業務執行に係る重要な書類を閲覧する。当社の取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。社内及び社外に設置した内部通報窓口に行われた通報、相談は監査役にも報告を行う。
  - (2) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制  
当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。
  - (3) その他監査役への報告に関する体制  
当社の子会社の取締役等は、原則として四半期に一度、決算等の状況について当社の監査役にその詳細の報告を行う。
10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (1) 当社は、当社の監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理を行う。

- (2) 当社の監査役は、通常の監査費用以外に緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用等が発生する場合においては、監査役会規程に則り、適宜事前通知等を行う。
12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、当社の取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適法に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。この独立性と権限を確保するために、監査役会規程において、当社の監査役の権限を明確にすると共に、当社の監査役は、監査役会が定めた監査計画等に基づき、内部監査部門、会計監査人、その他必要と認める者と適宜連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。また、当社の監査役会は、監査役会規程に則り、特定監査役を選定することができる。
- (2) 当社の監査役は、監査の実施に当たり、監査役会が必要と認める場合には、独自に外部専門家の活用を検討する。
- (3) 当社の監査役会が定める監査計画を、当社グループの取締役及び執行役員等に適宜周知する。当社グループの取締役及び執行役員等は、当該計画に係る監査役の職務の適切な遂行がなされるよう協力する。
13. 当社グループにおける財務報告の適正性を確保するための体制
- (1) 適正かつ適時の財務報告のために、法令及び会計基準等に則った財務諸表を作成すると共に、情報開示に係る規程等に従い、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備し運用する。
- (2) 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法に於ける内部統制報告制度を適切に実施するため、業務プロセスの改善を適宜推進すると共に、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己による評価及び改善並びに外部監査人による評価等を行う体制を整備する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役会の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役3名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役3名も取締役会に出席しております。取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、原則として3か月に1回以上の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定をするほか、随時取締役及び執行役員を監督を行っています。

取締役会は、取締役及び執行役員等の権限と責任を定めた「執行役員会議規程」及び「職務権限規程」等を整備し、迅速且つ効率的な意思決定を行っております。また、当社グループ全体の職務執行に関する意思決定を行うにあたり、事業部門毎の会議等を開催し、意思決定に必要な情報の収集、状況確認及び議論等を行っております。また、業務の効率化や実効性を担保するため、組織の見直しや業務プロセスの見直しについても適宜実施しております。

### 2. 監査役会の職務執行

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名による計3名の監査役で構成されております。監査役は、月次の定時監査役会のほか、定時及び臨時取締役会並びに必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監査を行っております。更に、監査役は原則として四半期ごとに会計監査人から会計監査の年度計画、並びに会計監査の状況及びその結果について報告を聴取するほか、必要に応じ適宜意見交換を実施しております。

当社の監査役会は、特定監査役を選定し、当社の監査役会が定める監査計画を、当社グループの取締役及び執行役員等に適宜周知しています。なお、当社では、当社の監査役が監査役補助使用人

の配置を求めた場合、監査役補助使用人を配置することができますが、平成29年12月現在、監査役補助使用人は設置していません。

### 3. リスク管理体制

当社グループのリスク管理についての基本方針及び推進体制の概要を定めた「リスク管理規程」を整備し、当該規程に則ったリスク管理を行っています。

### 4. コンプライアンス体制

当社では、「グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」等の規程を制定し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう周知徹底しています。新入社員に対しては、オリエンテーション時に内部通報制度を含む、当社のコンプライアンス体制について説明を行い、社員に対してはコンプライアンス研修又は業務に関連したコンプライアンスの指摘等を適時実施しています。

### 5. 子会社管理体制

当社では、取締役会及び執行役員会議等の会議において、子会社の業務及び財務状況並びにその他の重要な情報に関する共有及び協議を行っております。また、当社の取締役は、子会社の取締役を兼任しており、当社グループ全体の情報の共有化を図るとともに、子会社における適切な業務の執行、ひいては当社グループにおける業務の適正を確保しています。当社では「子会社管理規程」を整備し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築しております。子会社は、当社の「グループ行動規範」を適用し、また「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」等を準用することにより、グループ一体となったコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備、運用しております。

### 6. 内部監査体制

当社の内部監査室は、独立した組織として設置されており、当社グループにおけるリスクに基づいて策定した年間内部監査計画のもと、監査役及び会計監査人と連携を図りながら、内部統制の整備・運用状況評価や業務監査等の継続的な監視活動を実施しております。また、監査結果により抽出された課題の改善に向けた助言やフォローアップ、代表取締役等への監査結果報告を行っております。

### 7. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では、適正かつ適時の財務報告のために、法令及び会計基準等に則った財務諸表を作成すると共に、情報開示に係る規程等に従い、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備し運用しています。また、当社の内部監査室は、金融商品取引法に於ける内部統制報告制度が適切に実施されているかを評価するとともに、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて業務プロセスの改善を適宜推進しています。

## **(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図り企業価値を向上するとともに、株主の皆様に対して利益を還元することを重要な課題と位置付けております。

当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいりますと同時に、当事業年度は配当可能利益がないことから配当を実施しておりませんが、収益力の向上に注力し利益を積み上げることにより配当を可能とする剰余金を確保することで、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるようにしていく方針であります。

内部留保につきましては、配当とのバランスを勘案しつつ、企業価値の向上に寄与する事業基盤の構築、戦略的な知的財産の活用、優秀な人材の確保、新規事業の創出、M&A等の戦略的な投資に充当し、将来にわたる株主利益確保のために有効に役立ててまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関といたしましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## **(8) 会社の支配に関する基本方針**

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、大量買付行為を行おうとするものに対し、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるだけでなく、明らかに企業価値・株主価値を毀損する大量買付行為に対処するため、必要に応じて金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>906,023</b>	<b>流動負債</b>	<b>89,680</b>
現金及び預金	811,196	支払手形及び買掛金	8,567
受取手形及び売掛金	19,710	リース債務	4,064
商品及び製品	34,681	未払金	19,853
仕掛品	2,702	未払法人税等	1,930
その他	37,732	訴訟損失引当金	32,500
<b>固定資産</b>	<b>14,711</b>	その他	22,764
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,711</b>	<b>固定負債</b>	<b>475</b>
投資有価証券	1,828	リース債務	475
破産更生債権等	802,151	<b>負債合計</b>	<b>90,155</b>
その他	12,882	<b>純資産の部</b>	
貸倒引当金	△802,151	<b>株主資本</b>	<b>767,663</b>
		資本金	1,864,203
		資本剰余金	2,535
		利益剰余金	△1,073,096
		自己株式	△25,978
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>40,568</b>
		為替換算調整勘定	40,568
		<b>新株予約権</b>	<b>22,346</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>830,578</b>
<b>資産合計</b>	<b>920,734</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>920,734</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		557,638
売上原価		428,629
売上総利益		129,009
販売費及び一般管理費		534,781
営業損失		405,772
営業外収益		
受取利息	203	
投資事業組合運用益	14,779	
物品売却益	2,260	
その他	1,380	18,624
営業外費用		
支払利息	678	
為替差損	3,810	
支払手数料	2,795	
地代家賃	22,420	
敷金償却	5,059	34,764
経常損失		421,911
特別利益		
固定資産売却益	2,097	2,097
特別損失		
固定資産除却損	440	
事業再編損	465,696	
訴訟関連損失	33,119	499,256
税金等調整前当期純損失		919,071
法人税、住民税及び事業税	28,085	
法人税等調整額	△752	27,333
当期純損失		946,405
親会社株主に帰属する当期純損失		946,405

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,882,607	617,907	△12,765,519	△25,686	1,709,307
連結会計年度中の変動額					
株式の発行	2,535	2,535			5,070
減資	△12,020,939	12,020,939			－
欠損填補		△12,638,846	12,638,846		－
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△946,405		△946,405
自己株式の取得				△291	△291
連結範囲の変動			△17		△17
連結範囲の変動に伴う為替換算 調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	△12,018,404	△615,372	11,692,423	△291	△941,644
当連結会計年度期末残高	1,864,203	2,535	△1,073,096	△25,978	767,663

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	665	42,290	42,956	8,117	1,760,381
連結会計年度中の変動額					
株式の発行					5,070
減資					－
欠損填補					－
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△946,405
自己株式の取得					△291
連結範囲の変動					△17
連結範囲の変動に伴う為替換算 調整勘定の増減		35	35		35
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純 額)	△665	△1,758	△2,423	14,229	11,805
連結会計年度中の変動額合計	△665	△1,722	△2,388	14,229	△929,803
当連結会計年度期末残高	－	40,568	40,568	22,346	830,578

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。当連結会計年度においては、平成29年3月31日付で実施した出版事業に属する子会社3社の株式譲渡の実施等により、売上高は557,638千円（前連結会計年度の売上高1,526,640千円）と出版事業の売上高が含まれていた前連結会計年度と比較して63.5%減少したものの、営業損失は405,772千円（前連結会計年度の営業損失929,271千円）、経常損失は421,911千円（前連結会計年度の経常損失929,939千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は946,405千円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失985,657千円）といずれも前連結会計年度と比較して改善しております。しかしながらゲームやアニメーションの事業会社売却、旧来のソフトウェア事業を推進していた海外子会社の清算、非収益部門の廃止や本社移転等、様々な施策を行ってきたこと等により、当連結会計年度まで6期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。当社IoTソリューションについては、空気清浄機、浄水器、ペット用品及びカーヒューメーカー等様々な製品への採用が進んでおり、当社IoTソリューションの採用に伴う収益の増加が今後の当社の業績向上に寄与していくものと考えております。

更に、当社では、当社が20年以上に渡って展開してきた組込みソフトウェア事業、及び10年以上に渡る半導体開発を含む組込みハードウェア事業の知識と経験による「総合的な組込み技術」をその根幹として、また繋がっていないモノとモノ、モノとサービス、サービスとサービス等を繋ぐことが当社の中核競争力（コアコンピタンス）であると再認識するとともに、当社の立ち位置、並びに現在市場から求められている技術及びサービス等をよりの確に把握し、広範に対応できるようにすることが当社IoTソリューション事業の更なる成長のために必要であり、それらを実現するための新たな事業ビジョンの策定が必要不可欠と考えたことから、平成29年11月9日にIoTソリューション事業における新事業ビジョンを発表いたしました。当該新事業ビジョンにおいては、当社の役割を「まだ繋がっていないモノ・コトを繋げるコネクタ」であると再認識するとともに、同じ意味を表す「Connecting the Unconnected」をスローガンとして定めております。当社では、このスローガンを踏まえ、今後、より多くの市場ニーズ及び局面に対応した製品及びサービスを提供していくことを可能にするために、「広範な技術分野への対応等」、販売と取り扱いを容易にする「応用分野毎のサービス等のパッケージ化」、及び「販路拡大」の3点がまず第一段階の施策として必要であり、今後、当該3点の施策を着実に実行することにより当社の中長期的な業績向上及び企業価値の向上が実現できるものと考えております。

出版事業においては、平成29年2月23日の取締役会にて、アプリックスIPパブリッシング株式会社、フレックスコミックス株式会社及び株式会社ほろぶ出版の全株式の譲渡（以下「本株式譲渡」）を決定し、平成29年3月31日に本株式譲渡を実施いたしました。本株式譲渡により、株式の希薄化を招くことなく中核事業のIoTソリューション事業を推進していくための資金を400,000千円調達することができ、また、本株式譲渡により上に記載した総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換が完了したことで、中核事業であるIoTソリューション事業により経営資源を注力することが可能となりました。

コスト削減については、総合エンターテインメント事業からの撤退、及び上記出版事業に属する子会社3社の株式譲渡の実施により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えております。また、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、平成28年12月期には非収益部署の廃止等を実施しております。今後も業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。

なお、IoTソリューション事業における更なる収益性向上を目指すべく、当該事業に属する主要な子会社である株式会社アプリックスと平成29年4月1日付で合併し、持株会社体制から事業会社へ移行いたしました。当該合併により、業務の簡素化及び経費節減等が実現し、更なる収益基盤の強化が可能になると考えております。

財務面においては、上記のとおり平成29年3月31日付で実施した出版事業に属する子会社3社の株式譲渡により400,000千円を調達いたしました。

また、上記の新事業ビジョンにおける「広範な技術分野への対応等」、販売と取り扱いを容易にする「応用分野毎のサービス等のパッケージ化」、及び「販路拡大」の3点の施策を確実に実行するためには、既存の当社のソリューション及びプロダクトラインの更なる拡充に加えて、当社のコアコンピタンスである「組込み技術」(Embedded Technology)を更に向上させることが必要不可欠であると考えておりますが、既存の当社のソリューション売上高の増加及びプロダクトラインの更なる拡充を行うために増大する戦略的提携会社（パートナー）及び協力会社、製造委託先等への業務委託費用、国内外の法規規格等に適合した製品及び機能拡充に伴い派生する開発設計等に係る費用、また、続々と登場する新世代の高度な技術をいち早く取り入れて、広範かつ高い市場訴求力を備える製品・サービス等を開発するにあたり、現状の社内の人材以外に外部から高度な専門知識かつ豊富な経験を有する優秀な人材の確保に

要する費用、当該開発に要する各種調査、研究開発及びライセンスや設備の購入に要する費用、及び当社の既存製品やサービスの拡充及び広範かつ高い市場訴求力を備える製品・サービス等の開発を実現するために新たに必要となるヒト・モノ・カネ等の経営資源を補うことを目的とした資本・業務提携及びM&A等を実施するための費用については、当社の現状の財務状況等を鑑み当社の内部留保のみで賄うことは非常に困難であると考えたことから、平成30年2月14日開催の取締役会において投資事業有限責任組合インフレクションII号及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合70号に対する第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」）の発行を決議いたしました。本新株予約権の払込による調達資金の総額は2,024,800千円を予定しており、上に記載した必要資金に充当することで、当社の中長期的な業績向上及び企業価値向上の実現を達成できると考えております。なお、当社の第M-2回新株予約権については行使価額修正条項が付されており、かつ第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権いずれも行使による払込みの有無と権利行使の時期は割当先である本新株予約権者の判断に依存することから、株式市場の動向等の要因によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。

当社では、これらの対応策を実行していくことにより売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えておりますが、事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の財務状況や資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 1社

・主要な連結子会社の名称 Aplix Corporation of America

アプリックスIPパブリッシング株式会社、フレックスコミックス株式会社及び株式会社ほるぷ出版は、平成29年3月31日付で全株式を譲渡したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった旧株式会社アプリックスは、平成29年4月1日付で当社（同日付でアプリックスIPホールディングス株式会社から株式会社アプリックスに商号変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

同じく、当社の連結子会社であったアプリックス出版ホールディングス株式会社は、平成29年12月22日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

Aplix Ireland Limitedは、清算手続を開始しており、重要性がなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、同社は平成29年10月18日に清算終了しております。

株式会社ダイナソールテックは、当連結会計年度中に清算を結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありましたスタジオ・ハードデラックス株式会社他2社は支配力が及ばなくなったため、非連結子会社から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

該当事項はありません。

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法非適用関連会社であったRococo Software Limitedは清算終了しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券 その他有価証券

- ・時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ロ. たな卸資産 ・商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

###### ハ. 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

##### ③ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

##### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

###### イ. 重要な収益及び費用の計上基準

###### ・受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準
- ・その他の契約 工事完成基準

###### ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

###### ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金1,068千円を相殺表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,716千円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 事業再編損の注記

当社は、IoTテクノロジー関連事業に経営資源を集中投入するべく、事業の再編成を行っており、当連結会計年度において事業再編損を計上しております。内訳は次のとおりであります。

##### 事業再編損の内訳

関係会社株式売却損	350,833千円
上記売却に伴う手数料	53,595千円
部門廃止関連損失	61,267千円
合計	465,696千円

なお、関係会社株式売却損の詳細につきましては、「8. 企業結合等関係に関する注記」をご参照ください。

##### (2) 訴訟関連損失の注記

内訳は次のとおりであります。

##### 訴訟関連損失の内訳

訴訟損失引当金繰入額	32,500千円
弁護士報酬等	619千円
合計	33,119千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,353,930株	10,000株	一株	14,363,930株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,365株	624株	一株	16,989株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)に関する事項

- ・ 第D-1回新株予約権 (平成27年3月9日取締役会決議分)  
普通株式 500,000株
- ・ 第D-2回新株予約権 (平成27年3月9日取締役会決議分)  
普通株式 500,000株
- ・ 第D-3回新株予約権 (平成27年3月9日取締役会決議分)  
普通株式 500,000株
- ・ 第S-1回新株予約権 (平成28年8月10日取締役会決議分)  
普通株式 215,000株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の投資に備えるための余剰資金を一定比率の流動性確保を前提に安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって当社グループの発展に資することを資金運用の基本方針としております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の現金及び預金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の受取手形及び売掛金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

投資有価証券は、その他の有価証券並びに業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日となっている営業債務であります。また、外貨建の支払手形及び買掛金並びに未払金は、為替変動の市場リスクに晒されております。

未払法人税等は、1年以内の納付期限となっている法人税、住民税及び事業税に係る未払金であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理体制、権限等を定めた為替リスク管理規程に従い、財務経理部門執行役員の下、担当部署が為替相場の現状及び見通しに基づいた外貨の売買を行っております。為替リスクの管理状況は、都度、執行役員会議へ報告しております。

##### ロ. 信用リスクの管理

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクについては、取引の開始、売上債権の管理等を定めた販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金運用として保有する投資有価証券の信用リスクについては、有価証券運用管理規程に従い、運用を行っております。

預金の信用リスクについては、預入先を国際的に優良な金融機関に限定しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
① 現金及び預金	811,196	811,196	—
② 受取手形及び売掛金	19,710	19,710	—
③ 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	802,151 △802,151		
	—	—	—
④ 支払手形及び買掛金	(8,567)	(8,567)	—
⑤ 未払金	(19,853)	(19,853)	—
⑥ 未払法人税等	(1,930)	(1,930)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、④支払手形及び買掛金、⑤未払金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	
① 非上場株式	0
② 投資事業有限責任組合出資金	1,828
計	1,828

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	811,196	—
受取手形及び売掛金	19,710	—
合計	830,906	—

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 56円33銭  
(2) 1株当たり当期純損失金額 66円00銭

## 8. 企業結合等関係に関する注記

(事業分離)

当社は、連結子会社であったアプリックス I P パブリッシング株式会社、フレックスコミック株式会社及び株式会社ほるが出版の株式の全部を平成29年3月31日に譲渡いたしました。

### 1. 事業分離の概要

#### (1) 分離先企業の名称

株式会社BookLive及び株式会社フェニックス・ホールディングス

#### (2) 分離した事業の内容

出版事業

#### (3) 事業分離を行った主な理由

当社では、中核事業であるIoTソリューション事業が立ち上がってきていることから、非中核事業である出版事業の切り離しの検討を進めてまいりましたが、本株式譲渡により、株式の希薄化を招くことなく中核事業のIoTソリューション事業を推進していくための資金を調達し、経営資源をすべて中核事業に注力できるようになると判断したことから、譲渡することといたしました。

#### (4) 事業分離日

平成29年3月31日

#### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

### 2. 実施した会計処理の概要

#### (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 350,833千円

#### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,301,216千円
固定資産	32千円
資産合計	1,301,249千円
流動負債	493,462千円
固定負債	56,951千円
負債合計	550,414千円

#### (3) 会計処理

連結上の帳簿価額と売却価額との差額である関係会社株式売却損350,833千円を特別損失である「事業再編損」の内訳項目として計上しております。

### 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

出版事業

### 4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	309,699千円
営業利益	42,210千円

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(合併会社の設立)

当社は、平成29年11月9日開催の取締役会において、株式会社光通信（以下「光通信社」という。）との間で合併会社を設立することについて決議し、平成30年1月4日付で設立いたしました。

### 1. 合併会社設立の目的

当社は、非中核事業である出版事業の子会社株式譲渡を実施し、また平成29年3月28日開催の第32回定時株主総会における決議を以て新経営体制に移行する等、中核事業であるIoTソリューション事業により注力するための施策を積極的に行ってまいりましたが、今般、光通信社との間で合併会社を設立することにより、高い営業力を有する光通信社の営業ノウハウや人材の提供を受けることによる当社IoTソリューションの更なる販路拡大及び販売強化が可能となると判断したことから、光通信社との間で合併会社を設立することといたしました。

### 2. 合併会社の概要

(1) 会社名	株式会社BEAMO
(2) 本社所在地	東京都新宿区
(3) 代表者	代表取締役 長橋 賢吾
(4) 資本金	10,000千円
(5) 事業の内容	IoTソリューション事業、及び法人向け携帯電話販売事業等
(6) 設立年月日	平成30年1月4日
(7) 出資比率	当社51%、光通信社49%

(新株予約権の発行)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、第三者割当による第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権の発行を決議いたしました。

第三者割当による第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権の発行概要

①割当日	平成30年3月2日
②新株予約権の総数	50,000個 ・第M-2回新株予約権 45,000個 ・第M-3回新株予約権 5,000個
③新株予約権の目的である株式の種類及び数	潜在株式数：計5,000,000株（新株予約権1個あたり100株） ・第M-2回新株予約権 普通株式 4,500,000株 ・第M-3回新株予約権 普通株式 500,000株
④発行価額	総額 13,800,000円 ・第M-2回新株予約権 新株予約権1個あたり279円 ・第M-3回新株予約権 新株予約権1個あたり249円
⑤行使期間	平成30年3月2日から平成32年3月2日
⑥資金調達の内額	総額 2,024,800,000円（差引手取概算額） すべての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算定された金額です。
⑦行使価額及び行使価額の修正条件	・第M-2回新株予約権 当初行使価額 1株当たり404円 上限行使価額はありません。 下限行使価額 1株当たり202円 行使価額は、割当日以降、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日（以下「修正日」。但し、当該通知を当社が受領した時点において、東京証券取引所におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日（以下「取引日」とは東京証券取引所で売買立会が行われる日（但し、当社普通株式について、取引所においてあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限も含みます。）、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。）をいいます。）が修正日となります。）に、修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。 ・第M-3回新株予約権 1株当たり404円（行使価額の修正は行いません。）
⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
⑨割当先及び割当個数	・第M-2回新株予約権 投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号 37,875個 フラッグシップアセットマネジメント投資組合70号 7,125個 ・第M-3回新株予約権 投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号 4,208個 フラッグシップアセットマネジメント投資組合70号 792個
⑩資金の使途	当社ソリューション及びプロダクトライン拡充のための投資資金（729百万円）、新技術開発及び新事業立ち上げに要する投資資金（590百万円）、資本・業務提携及びM&A（705百万円）に充当します。
⑪新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできません。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>839,479</b>	<b>流動負債</b>	<b>96,658</b>
現金及び預金	743,567	買掛金	8,567
売掛金	24,129	リース債務	4,064
商品及び製品	34,681	未払金	30,999
仕掛品	2,702	未払法人税等	1,930
その他	34,398	訴訟損失引当金	32,500
<b>固定資産</b>	<b>65,341</b>	その他	18,595
投資その他の資産	<b>65,341</b>	<b>固定負債</b>	<b>475</b>
投資有価証券	1,828	リース債務	475
関係会社株式	50,630	<b>負債合計</b>	<b>97,133</b>
破産更生債権等	802,151	<b>純資産の部</b>	
その他	12,882	<b>株主資本</b>	<b>785,340</b>
貸倒引当金	△802,151	<b>資本金</b>	<b>1,864,203</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>2,535</b>
		資本準備金	2,535
		<b>利益剰余金</b>	<b>△1,055,419</b>
		その他利益剰余金	△1,055,419
		繰越利益剰余金	△1,055,419
		<b>自己株式</b>	<b>△25,978</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>22,346</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>807,687</b>
<b>資産合計</b>	<b>904,821</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>904,821</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		246,829
売上原価		270,420
売上総損失		23,591
販売費及び一般管理費		451,005
営業損失		474,596
営業外収益		
受取利息	201	
投資事業組合運用益	14,779	
物品売却益	2,260	
その他	710	17,951
営業外費用		
支払利息	269	
為替差損	3,716	
支払手数料	2,795	
地代家賃	9,114	
敷金償却	5,059	20,955
経常損失		477,600
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	123,115	
固定資産売却益	2,097	125,212
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	987	
固定資産除却損	440	
関係会社株式評価損	551,210	
事業再編損	115,224	
訴訟関連損失	33,119	700,982
税引前当期純損失		1,053,370
法人税、住民税及び事業税	2,097	
法人税等調整額	△48	2,048
当期純損失		1,055,419

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当事業年度期首残高	13,882,607	617,907	617,907	△12,638,846	△12,638,846
事業年度中の変動額					
新株の発行	2,535	2,535	2,535		
減資	△12,020,939	12,020,939	12,020,939		
欠損填補		△12,638,846	△12,638,846	12,638,846	12,638,846
当期純損失(△)				△1,055,419	△1,055,419
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△12,018,404	△615,372	△615,372	11,583,426	11,583,426
当事業年度期末残高	1,864,203	2,535	2,535	△1,055,419	△1,055,419

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当事業年度期首残高	△25,686	1,835,981	665	665	8,117	1,844,764
事業年度中の変動額						
新株の発行		5,070				5,070
減資		—				—
欠損填補		—				—
当期純損失(△)		△1,055,419				△1,055,419
自己株式の取得	△291	△291				△291
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△665	△665	14,229	13,563
事業年度中の変動額合計	△291	△1,050,640	△665	△665	14,229	△1,037,077
当事業年度期末残高	△25,978	785,340	—	—	22,346	807,687

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当事業年度においては、過去に当社の中核事業であったソフトウェア基盤技術事業に係るロイヤリティ収入が前事業年度においてほぼ終了したこと等の要因により売上高は246,829千円と前事業年度の売上高493,302千円と比較して50.0%減少いたしました。営業損失は474,596千円（前事業年度の営業損失985,899千円）、経常損失は477,600千円（前事業年度の経常損失970,934千円）といずれも前事業年度と比較して改善しております。しかしながら、当社グループが総合エンターテインメント事業を中心とした事業からテクノロジー事業へ転換するにあたり、ゲームやアニメーションの事業会社売却、旧来のソフトウェア事業を推進していた海外子会社の清算、非収益部門の廃止や本社移転等、様々な施策を実施してまいりましたが、当事業年度においても当該転換の最終的な施策として出版事業に属する子会社3社の株式譲渡を実施し、その結果発生した特別損失(事業再編損)を主な要因として、当事業年度の当期純損失は1,055,419千円と前事業年度の当期純損失1,016,189千円と比較して損失額が増加いたしました。当社といたしましては、当事業年度まで6期連続となる売上高の著しい減少及び営業損失の計上が続いていることから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。当社IoTソリューションについては、空気清浄機、浄水器、ペット用品及びコーヒーメーカー等様々な製品への採用が進んでおり、当社IoTソリューションの採用に伴う収益の増加が今後の当社の業績向上に寄与していくものと考えております。

更に、当社では、当社が20年以上に渡って展開してきた組込みソフトウェア事業、及び10年以上に渡る半導体開発を含む組込みハードウェア事業の知識と経験による「総合的な組込み技術」をその根幹として、また繋がっていないモノとモノ、モノとサービス、サービスとサービス等を繋ぐことが当社の中核競争力（コアコンピタンス）であると再認識するとともに、当社の立ち位置、並びに現在市場から求められている技術及びサービス等をより的確に把握し、広範に対応できるようにすることが当社IoTソリューション事業の更なる成長のために必要であり、それらを実現するための新たな事業ビジョンの策定が必要不可欠と考えたことから、平成29年11月9日にIoTソリューション事業における新事業ビジョンを発表いたしました。当該新事業ビジョンにおいては、当社の役割を「まだ繋がっていないモノ・コトを繋げるコネクタ」であると再認識するとともに、同じ意味を表す「Connecting the Unconnected」をスローガンとして定めております。当社では、このスローガンを踏まえ、今後、より多くの市場ニーズ及び局面に対応した製品及びサービスを提供していくことを可能にするために、「広範な技術分野への対応等」、販売と取り扱いを容易にする「応用分野毎のサービス等のパッケージ化」、及び「販路拡大」の3点がまず第一段階の施策として必要であり、今後、当該3点の施策を着実に実行することにより当社の中長期的な業績向上及び企業価値の向上が実現できるものと考えております。コスト削減については、総合エンターテインメント事業からの撤退、及び上記出版事業に属する子会社3社の株式譲渡の実施により、過去の事業にかかるとコスト削減は完了したと考えております。また、当社の成長軌道への帰帰を早期に実現するため、平成28年12月期には非収益部署の廃止等を実施しております。今後も業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。

財務面においては、平成29年3月31日付で実施した出版事業に属する子会社3社の株式譲渡により400,000千円を調達いたしました。

また、上記の新事業ビジョンにおける「広範な技術分野への対応等」、販売と取り扱いを容易にする「応用分野毎のサービス等のパッケージ化」、及び「販路拡大」の3点の施策を確実に実行するためには、既存の当社のソリューション及びプロダクトラインの更なる拡充に加えて、当社のコアコンピタンスである「組込み技術」(Embedded Technology)を更に向上させることが必要不可欠であると考えておりますが、既存の当社のソリューション売上の増加及びプロダクトラインの更なる拡充を行うために増大する戦略的提携会社（パートナー）及び協力会社、製造委託先等への業務委託費用、国内外の法令規格等に適合した製品及び機能拡充に伴い派生する開発設計等に係る費用、また、続々と登場する新世代の高度な技術をいち早く取り入れて、広範かつ高い市場訴求力を備える製品・サービス等を開発するにあたり、現状の社内の人材以外に外部から高度な専門知識かつ豊富な経験を有する優秀な人材の確保に要する費用、当該開発に要する各種調査、研究開発及びライセンスや設備の購入に要する費用、及び当社の既存製品やサービスの拡充及び広範かつ高い市場訴求力を備える製品・サービス等の開発を実現するために新たに必要となるヒト・モノ・カネ等の経営資源を補うことを目的とした資本・業務提携及びM&A等を実施するための費用については、当社の現状の財務状況等を鑑み当社の内部留保のみで賄うことは非常に困難であると考えたことから、平成30年2月14日開催の取締役会において投資事業有限責任組合インフレクションII号及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合70号に対する第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」）の発行を決議いたしました。本新株予約権の払込による調達資金の総額は2,024,800千円を予定しており、上に記載した必要資金に充当することで、当社の中長期的な業績向上及び企業価値向上の実現を達成できると考えております。なお、当社の第M-2回新株予約権については行使価額修正条項が付されており、かつ第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権いずれも行使による払込みの有無と権利行使の時期は割当先である本新株予約

権者の判断に依存することから、株式市場の動向等の要因によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。

当社では、これらの対応策を実行していくことにより売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えておりますが、事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の財務状況や資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ② たな卸資産

イ. 商品及び製品

ロ. 仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

#### ③ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる額を計上しております。

- (3) 収益及び費用の計上基準
- ① 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準
- ロ. その他の契約 工事完成基準
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 消費税等の処理方法 税抜方式

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 33,906千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
- ① 短期金銭債権 4,419千円
- ② 短期金銭債務 14,836千円

### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- ① 営業取引による取引高
- イ. 売上返品 430千円
- ロ. 委託加工費等 141,570千円
- (2) 事業再編損の注記
- 当社は、IoTテクノロジー関連事業に経営資源を集中投入するべく、事業の再編成を行っており、当事業年度において事業再編損を計上しております。内訳は次のとおりであります。
- 事業再編損の内訳
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 関係会社売却に伴う手数料 | 53,595千円  |
| 部門廃止関連損失     | 61,267千円  |
| 関係会社清算損      | 361千円     |
| 合計           | 115,224千円 |
- (3) 訴訟関連損失の注記
- 内訳は次のとおりであります。
- 訴訟関連損失の内訳
- |            |          |
|------------|----------|
| 訴訟損失引当金繰入額 | 32,500千円 |
| 弁護士報酬等     | 619千円    |
| 合計         | 33,119千円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	16,365株	624株	一株	16,989株

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動）

売上原価否認	25,292千円
その他	11,607
小計	36,899
評価性引当額	△33,833
合計	3,065

#### 繰延税金負債（流動）（△）

その他	△3,065
合計	△3,065

#### 繰延税金資産（固定）

ソフトウェア償却超過額	10,098
ソフトウェア仮勘定評価損	1,270,865
投資有価証券評価損	9,922
関係会社株式	59,712
貸倒引当金	245,618
繰越欠損金	7,235,471
その他	19,878
小計	8,851,567
評価性引当額	△8,851,567
合計	—
繰延税金資産又は負債（△）の純額	—

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
（調整）	
評価性引当額の減少	△33.9
抱合せ株式消滅差損益	3.5
株式報酬費用	△0.4
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.2

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

機械、運搬具及び工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Aplix Corporation of America	所有 直接100.0	営業取引及び 役員の兼任	業務委託	135,628	未払金	14,836

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

Aplix Corporation of Americaとの業務委託費については、総原価、商慣習等を考慮し、同社との協議により決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |        |
|------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 54円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 73円61銭 |

## 10. 企業結合等関係に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

共通支配下の取引等

1. アプリックスIPホールディングス株式会社を存続会社、株式会社アプリックスを消滅会社とする吸収合併

当社は、平成29年2月23日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%出資の連結子会社であった株式会社アプリックスを、平成29年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称：株式会社アプリックス

事業の内容：組込み向けソフトウェアの研究開発、及び販売  
パソコン向けソフトウェアの研究開発、及び販売

② 企業結合日

平成29年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社アプリックスを消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社アプリックス

企業結合日に商号をアプリックスIPホールディングス株式会社から株式会社アプリックスに変更しております。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、IoTソリューション事業を中核とした構造改革を進める中、ゲーム、アニメ事業及び出版等のエンターテインメント関連の事業を担っていた子会社の売却を行い、人員削減、コスト削減等の旧来事業の整理を実施してまいりました。上記施策を行った結果、IoTソリューション事業においては、更なる収益性向上を目指すべく、IoTソリューション事業における当社の主要な子会社である株式会社アプリックスと合併し、持株会社体制から事業会社へ移行することといたしました。当該合併により、業務の簡素化及び経費節減等が実現し、更なる収益基盤の強化が可能になると考えております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 株式会社アプリックスを存続会社、アプリックス出版ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

当社は、平成29年11月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%出資の連結子会社であったアプリックス出版ホールディングス株式会社を、平成29年12月22日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称：アプリックス出版ホールディングス株式会社

事業の内容：出版事業

② 企業結合日

平成29年12月22日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アプリックス出版ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社アプリックス

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、当初の目的である出版事業の切り離しが完了したことから、アプリックス出版ホールディングス株式会社の存続の必要性を検討した結果、親会社である当社が吸収合併し、アプリックス出版ホールディングス株式会社については解散することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員	公認会計士	阿 部	海 輔	Ⓔ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	高 橋	克 幸	Ⓔ
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アプリックス（旧会社名 アプリックスIPホールディングス株式会社）の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックス（旧会社名 アプリックスIPホールディングス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度まで6期連続となる売上高の著しい減少、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。当連結会計年度においても、405,772千円の営業損失、421,911千円の経常損失、946,405千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至った。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年11月9日開催の取締役会において、株式会社光通信との間で合弁会社を設立することについて決議し、平成30年1月4日付で設立している。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、第三者割当による第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員	公認会計士	阿 部	海 輔	Ⓔ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	高 橋	克 幸	Ⓔ
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アプリックス（旧会社名アプリックスIPホールディングス株式会社）の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度まで6期連続となる売上高の著しい減少及び営業損失を計上している。当事業年度においても、前事業年度と比較して50.0%の売上高の減少、474,596千円の営業損失、477,600千円の経常損失、1,055,419千円の当期純損失を計上するに至った。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年11月9日開催の取締役会において、株式会社光通信との間で合弁会社を設立することについて決議し、平成30年1月4日付で設立している。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、第三者割当による第M-2回新株予約権及び第M-3回新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査役監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針並びに職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当社監査役会が定めた監査役会規程並びに平成29年度監査役監査計画、並びに公益社団法人日本監査役協会による改訂版『監査役監査基準』及び改訂版『内部統制システムに係る監査の実施基準』及び『監査役監査実施要領』等に準拠するとともに、株式会社東京証券取引所『コーポレートガバナンス・コード』等を適宜参照しつつ対応を進め、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて報告聴取及び説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第三百四十八条乃至第三百六十二条並びに会社法施行規則第百条に定められる取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、当該体制の整備に関する株式会社アプリックス取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につき、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証をいたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人ハイビスカスから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び事業報告に係る附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人監査法人ハイビスカスが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかどうかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について適宜報告を受け、定例連絡会での意見交換等を含め必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から『会社計算規則第131条に基づく監査役等への通知事項』に於いて「独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項」「監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約の受任及び継続の方針に関する事項」「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項」の各事項、並びに当該会計監査人が平成27年11月に受領した「フォローアップ・レビュー報告書」に於いて改善の不十分な事項が無いこと及びフォローアップ・レビューの結果に基づく措置を受けていないこと、並びに平成28年3月に日本公認会計士協会による監査事務所の品質管理に関する特別レビューを受け、

平成28年3月24日付で実施結果を受領していること及び当該レビューに於いて改善勧告事項等を受けていないこと、並びに金融庁による検査の状況に係る該当事項が無いこと等に係る通知を平成30年2月14日付けで受け、当該通知内容等を確認するとともに、同日付の『会社法監査結果概要報告書』の写し及び『別紙1その他主な発見事項及び留意事項等』並びに翌15日付の『独立監査人の監査報告書』の草案の写しの提出を受け、無限定適正意見を付した監査報告書を提出する予定である旨の報告と説明を聴取し、検討いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び計算書類に係る附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。
- 四. 事業報告の記載、即ち「継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識」していること、並びに独立監査人の監査報告書の記載、即ち「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる」こと及び「計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類は継続企業を前提として作成されて」いるが「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」ことの二点につき、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月21日

株式会社アプリックス 監査役会

常勤監査役 根本 忍 ㊟

監査役 新田 喜男 ㊟

監査役 山田 奨 ㊟

(注) 監査役新田喜男並びに山田奨は、会社法第二条第十六号及び第三百三十五条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業範囲の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加等の変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～15. （条文省略） 16. 管理職または役員の秘書の派遣</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p>17. <u>上記に付帯する一切の業務</u></p>	<p>（目的） 第2条 （現行どおり）</p> <p>1. ～15. （現行どおり） 16. <u>管理職または役員の秘書を含む人材派遣</u> 17. <u>ブロックチェーン技術に関する企画、研究、開発、販売、保守、コンサルティング</u> 18. <u>人工知能及び深層学習等に係る企画、研究、開発、保守、コンサルティング</u> 19. <u>ロボット及びロボット関連製品の企画、研究、開発、製造、販売、コンサルティング</u> 20. <u>コンピュータに関する教育、育成、研修、及び各種教育研修セミナーの企画、立案、実施、コンサルティング</u> 21. <u>コンピュータシステム及びソフトウェアの受託開発、販売、保守、運用、コンサルティング</u> 22. <u>前各号に付帯又は関連する一切の業務</u></p>

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	長 橋 賢 吾 (ナガハシ ケンゴ) (昭和52年7月28日生)	平成12年3月 慶應義塾大学環境情報学部 卒業 平成14年3月 慶應義塾大学政策・メディア研究科 修了 平成17年3月 東京大学大学院情報理工学系研究科修 了 博士 (情報理工学) ケンブリッジ大学コンピュータ研究所 客員研究員 平成18年3月 日興シティグループ証券株式会社 入 社 平成21年1月 同社 退社 平成21年3月 フューチャーブリッジパートナース株 式会社 代表取締役 (現任) 平成22年3月 当社 社外監査役 平成27年3月 当社 社外監査役 辞任により退任 当社 取締役 平成29年2月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 (現 任) 平成30年1月 株式会社BEAMO 代表取締役社長 (現 任) 【重要な兼職の状況】 株式会社BEAMO 代表取締役社長 フューチャーブリッジパートナース株式会社 代表取 締役 野原ホールディングス株式会社 社外監査役	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式数
2	<p style="text-align: center;">根 本 忍 (ネモト シノブ) (昭和39年3月29日生)</p>	<p>平成8年12月 当社 入社 平成10年6月 ビットキャッシュ株式会社 取締役 平成11年6月 当社 取締役 平成12年6月 当社 常務取締役 平成13年12月 当社 取締役 退任 平成14年1月 当社 研究開発本部 フェロー 平成16年12月 当社 退社 平成19年6月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 事業開発部部長 兼 広報宣伝部部長 平成20年3月 当社 監査役 平成20年12月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 事業開発部ディレクタ 兼 クリエイ ティブチームディレクタ 平成21年2月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 退社 平成21年3月 当社 常勤監査役 (現任) 平成30年1月 株式会社BEAMO 監査役 (現任) <b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社BEAMO 監査役</p>	—
3	<p style="text-align: center;">石 黒 邦 宏 (イシグロ クニヒロ) (昭和42年6月5日生)</p>	<p>平成5年4月 株式会社SRA 入社 平成7年1月 ネットワーク情報サービス株式会社 入社 平成8年10月 株式会社デジタル・マジック・ラボ 入社 平成11年10月 アイピー・インフュージョン・イン ク 共同設立 CTO 平成21年2月 株式会社ACCESS CTO 平成21年4月 株式会社ACCESS 取締役 平成27年4月 当社 CTO (現任) 平成28年3月 当社 取締役 (現任) <b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社Hash-Set (代表取締役) 株式会社Bイノベーション (社外取締役) Golden Whales Inc. (Co-CEO)</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	平 松 庚 三 (ヒラマツ コウソウ) (昭和21年1月6日生)	昭和48年 ソニー株式会社 入社 昭和61年 アメリカン・エクスプレス・インターナショナルジャパン 副社長 平成4年 株式会社IDGコミュニケーションズ 代表取締役 平成10年 AOLジャパン株式会社 代表取締役 平成15年 弥生株式会社 代表取締役 平成18年 株式会社ライブドア (現株式会社LDH) 代表取締役 小僧com株式会社設立 取締役 株式会社セシール 取締役 平成19年 株式会社カウイチ (現買う市株式会社) 取締役 平成20年 小僧com株式会社 代表取締役会長 兼 社長 (現任) 平成28年3月 当社 取締役 (現任) <b>【重要な兼職の状況】</b> 小僧com株式会社 代表取締役会長 兼 社長 株式会社CEAFOM 社外取締役 株式会社Global InstaBiz 代表取締役会長 スマイルワークス株式会社 社外取締役 crew株式会社 社外監査役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平松庚三氏は社外取締役候補者であります。
3. 平松庚三氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高度な知見と経験を当社の事業運営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 平松庚三氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、定款第31条において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。  
当社は平松庚三氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、平松庚三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 新田 喜男氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 根本 忍氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

つきましては、監査役1名の選任、及び根本 忍氏の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠として選任をお願いする大西完治氏の任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	大西 完 司 (オオニシ カンジ) (昭和32年1月25日生)	昭和55年 ソニー株式会社 入社 (テレビ事業部商品設計) 平成2年 同社 経営戦略部 平成6年 同社 携帯電話事業本部 事業戦略課長 平成11年 同社 携帯電話事業本部 商品企画室長 平成13年 ソニーエリクソンモバイル株式会社 出向 事業推進担当部長 平成16年 ソニーコンピュータエンタテインメント株式会社出向 開発企画室長 平成19年 ソニー株式会社 技術開発本部 企画部長 平成24年 同社 研究開発企画部門 専任部長 平成29年1月 同社 退職 平成29年2月 ソニーコーポレートサービス株式会社 入社 平成29年10月 ソニー株式会社 入社 研究開発企画部門 専任部長 (現職)  【重要な兼職の状況】 —	—
2	坂口 禎 彦 (サカグチ サダヒコ) (昭和33年1月26日生)	平成6年 東京弁護士会 入会 (至現在) 平成20年 東京簡易裁判所 司法委員 (至平成23年3月) 平成22年 関東弁護士会連合会 常務理事 平成30年 東京弁護士会 副会長 (就任予定)  【重要な兼職の状況】 東京地方裁判所 鑑定委員 自賠責保険・共済紛争処理機構 紛争処理委員	—

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 坂口禎彦氏は、社外監査役候補者であります。

3. 坂口禎彦氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
弁護士資格を有しており、豊富なキャリアに基づく法律に関する専門知識を当社監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、定款第41条において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。坂口禎彦氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、坂口禎彦氏が社外監査役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成30年3月27日（火曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

- ・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿四丁目15番3号  
住友不動産西新宿ビル3号館2階  
ベルサール西新宿 Room 1  
電話 03-3320-2611



## ○交通機関

- 「西新宿五丁目駅」A2出口徒歩6分（大江戸線）
- 「都庁前駅」A5出口徒歩6分（大江戸線）
- 「西新宿駅」2番出口徒歩12分（丸ノ内線）
- 「新宿駅」7番出口徒歩13分（新宿線・大江戸線）
- 「新宿駅」西口徒歩15分（JR線・小田急線・京王線）
- 「新宿駅」B14出口徒歩15分（丸ノ内線）

※当日は公共交通機関をご利用ください。